

令和2年4月13日

保護者 様

さいたま桜高等学園 校長 佐野貴仁

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業の対応につきまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。さて、先日、4月10日にお知らせしたとおり、県教育委員会の指示により、学習支援や健康観察等の観点から、感染予防対策を行った上で、今週4月15日より、分散した登校が行われます。

生徒の登校にあたり、本校では、以下の対応を考えています。

①学習支援の観点から

- ・登校日には、学級単位で教科等の家庭学習への説明等を行います。
- ・持ち物は筆記用具と上履きを持たせてください。
- ・体調を崩した場合やリスク回避等のため登校しない場合には、郵送にてご自宅に送付させていただきます。

②健康観察の観点から

- ・現在記入をお願いしています健康観察票にて体調を確認します。**登校日には必ず検温をし生徒に健康観察票を持たせてください。**
- ・咳や発熱、倦怠感などが見られる場合は、登校を控えるようお願いいたします。ご家族に風邪の症状が見られる時も同様に登校を控えてください。

③感染予防対策の観点から

- ・学年ごとに曜日を分け、二つの学科ごとに午前午後の分散登校としています。活動は学級での活動とし、机の間隔をあげることに、窓を開けること、活動の工夫で対応します。
- ・生徒、職員ともマスク着用で過ごします。マスクの準備をお願いします。
- ・公共の交通機関利用時の感染リスクを減らすため、混雑時間を避けての登下校時間を設定しています。また車での送迎を推奨します。

④登校日に欠席の場合

- ・教職員より生徒に対して電話にて、登校日に行った内容等の説明をいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況は日々刻々と変化しており、変更が生じることも十分考えられます。その都度、ホームページ、緊急メールでご連絡しますのでご確認をお願いいたします。